

協働の主体者とまちづくり学習(第4回)

第4回研究会が、8月22日(火)午後7時～藤久保公民館で開かれました。研究の概要をお知らせします。

1.協働の主体者(誰が協働をするのか)について

当面、次の仮定で進める。

(1)住 民

(町内在住、在勤又は在学の個人)

(2)団体・機関

(行政区等地域コミュニティ組織、商工会等公益団体、NPO等公益法人、大学等教育研究機関、任意のボランティアやまちづくり活動団体・サークル など)

(3)事業者

(町内に事務所又は事業所がある法人又は個人)

(4)行 政

(役場本庁舎各課及び出先機関)

※(1)及び(4)が住民参加活動として、協働の中心的役割を担う。

2.住民と行政の双方が可能な協働とは？

協働で「期待される効果」と「心配な点」について、研究員の考えと行政の考えをポストイット(付箋)に項目として書き出し、模造紙上に貼りだしてグループ化することで、協働で重点化すべき点や克服すべき課題を整理し始めた。(行政側は係長アンケート結果による)

(1)期待する効果 研究員 30項目 行政 42項目

<主な共通点>

- 住民ニーズの反映、きめ細かな対応
- 施策決定への反映
- 町への愛着、双方身近な存在に
- 主体性や参加意識の高揚

- 行政への新たな視点の導入

- ボランティアや団体の専門性の活用 など

(2)心配な点 研究員 14 項目 行政 32 項目

<主な共通点>

- 考え方や意識の相違、知識技術の差

- 住民意向の偏りと行政の混乱、形式的な協働

- 企画～実施までの事業の長期化

- 参加者の固定化

- 対等な関係でなく、一方の主導 など

3. まちづくり学習会の企画について

(1)目的 協働のPRと参加住民層の拡大

(2)対象 振興計画策定時のワークショップ参加者などを中心に、だんだん地域に広げていく。

(3)時期 10月又は11月頃を目処に。

(4)場所 3公民館を中心に、集会所なども考慮して検討。

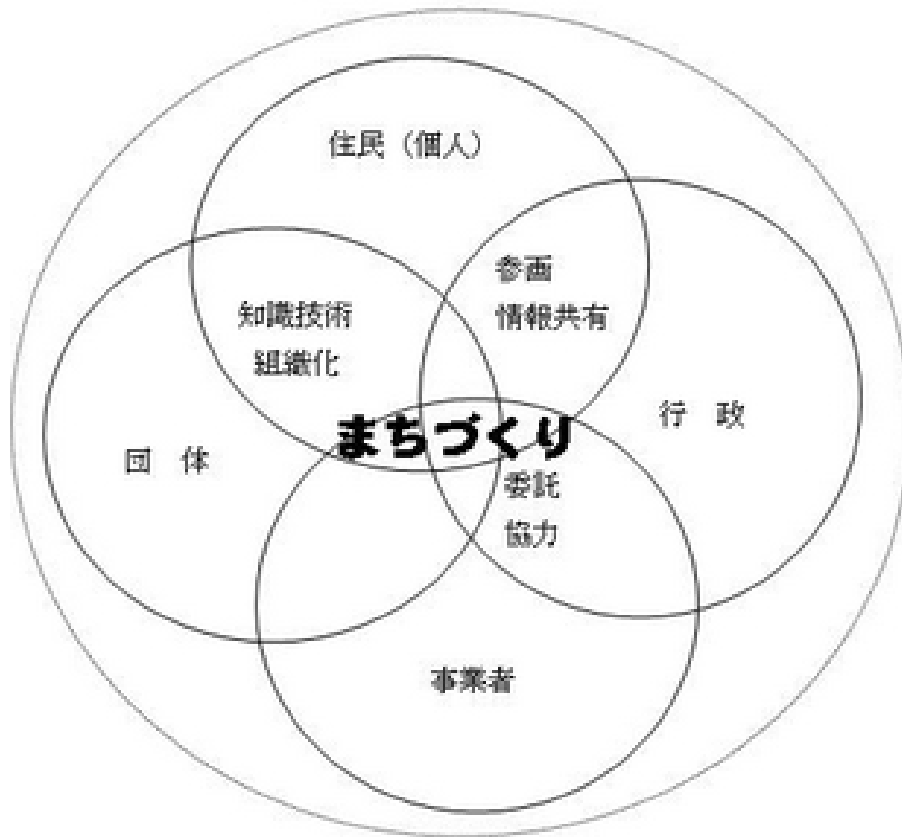
(5)呼びかけ 区長さん等を通じて効果的にPR。予め、広報等で知らせておくと効果的。

※内容は今後の研究成果を待つ。

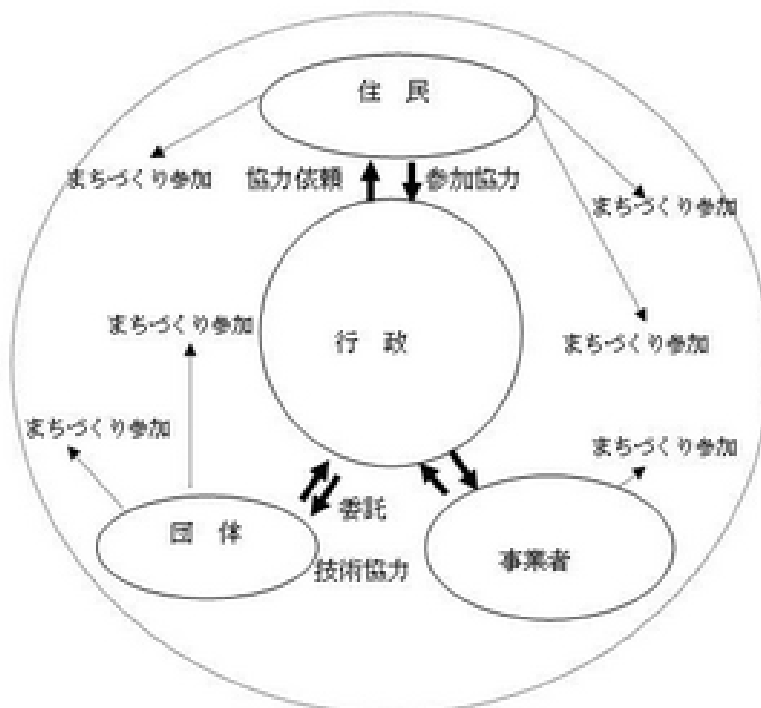
4. その他

研究員の研修機会として、宮代町など協働先進事例について担当者から話してもらうなどの取組みも検討。

協働のフレーム



現在のフレーム



協働の「しくみ」(検討結果からの試案)

しくみ=より多くの住民等が協働に参加しやすくなるシステムや制度

①ルール

協働の目的や主体者、手法(しかけ)を明示した協働の手引き・ガイド又は条例。

②組織

まちづくり各分野にわたって、多くの住民等主体者に「協働」の輪を広げたり、各活動を尊重しながら、体系化して大きな力にしていくための推進組織。

協働の目的としくみのイメージ(第3回)

第3回研究会が、7月26日(水)午後7時～藤久保公民館で開かれました。研究の概要をお知らせします。

1)研究会の目的について(確認)

三芳町における「協働の目的」を明確にし、それを達成するための効果的な「しくみ(住民参画や協働を促進する総合的なシステム)」を考案すること。

2)協働の目的(暫定)について

「町の自立と活性化に向けて、住民や行政等がパートナーとして信頼関係を築きながら、住民参画を促進し、自らが誇れる魅力ある町を目指して、知恵と力を出し合うことにより、住民自治の意識が培われることを目的とする。」

3)研究会が今後取り組むべき作業(どんな「しくみ」をつくるのか?)

・まちづくりに住民が参画しやすくなるしくみをつくること。住民の声を効果的に行政活動に反映させる方法。

・一部の協力者のためのしくみではなく、町のみんなが認めるしくみ。民主性・透明性をもって地

域の理解を得ながら、しくみづくりを行うこと。

- ・無理せず欲張らず、住民・行政双方が可能で長続きする協働の範囲とすること。
- ・人のしくみ(=協働の組織体制)と行動のしくみ(=協働のルール)といった、大元のしくみづくり。
- ・「協働のルール」は、各主体者が協働活動のよりどころとして、協働の目的など最低限を明記したもので、社会的弱者など、さまざまな立場からの参画にも配慮することが必要。
- ・「協働のルール」は、地域住民や区、団体、事業者など、より多くの人々による協働へ向けて相互理解(コンセンサス)を求めるものである。
- ・個別分野の協働事業メニューづくりは、研究会で行うのではなく、大元のしくみが構築されてから、各分野に精通した、あるいは、関心を持つ住民とその分野の担当行政が行うことが適切である。

4) 協働のレベルの調整(効果的な住民・行政の協働範囲)

「しくみ」を絵に描いた餅にしないため、あらかじめ可能な協働範囲を想定する必要がある。宿題として、次回研究会に「協働により期待される効果」と「心配な点」を、研究員が住民側として持ち寄り、行政側は別途、職員アンケート結果を提示する。

5) 公開学習会の企画について

「協働」の必要性を地域に伝え、今後、より多くの住民の理解・協力が得られるように学習会や講演会、懇談会等を、公民館や集会所などを会場に開催する。

6) 会議進行担当、記録担当、公開学習会企画担当が下記のとおり決まりました。

会議進行担当: 吉田政三さん 向吉孝子さん(サブ)

公開学習会企画担当: 濱砂豊子さん 荒田光男さん

記録担当: 進行担当を除く全員で持ち回り



協働ってなあに？(第2回)

第2回研究会(平成18年6月27日)では、KJ法という方法を使い、各研究員が協働を進めるにあたって大切だと考えることを、ポストイット(付箋)に書き出し、模造紙に貼って分類整理を試みました。

知識や経験の異なるメンバーが、こうした作業をすることで、論点を絞り、研究の方向性を探りました。その概要をお知らせします。

<協働で大事なことや課題>

分類1「心配な点」

行政のやりにくさや事業の遅延

議会との整合

分類2「相互理解と認め合い」「コミュニケーション」

対等な関係

反対意見の尊重

立場を超えて同じ目標に向かう

行政と住民の間のカベ

対話、情報交換、交流

分類3「学習」

行政の現状の理解

まちづくりの知識

行政情報の共有

分類4「しくみづくり」

協働の目的

協働の組織

協働のルール

分類5「住民参加」

参加や提案のしやすさ

行政と住民の共同作業プロジェクト

協働事業の具体化

分類6「人」「意見集約」

子供たちや障がい者など、弱者の意見も集約するしくみ

まちの人材の発掘と活用

各層が何を望んでいるか、地域課題の把握と整理

分類7「協働の成果」

住民側として期待するもの

行政側として期待するもの
楽しくて安心の町
地域の活性化

今後は、特に「協働の目的」を明確にしながら、協働推進体制やルールなどの研究を重ねていきます。

住民によるまちづくり研究がスタート！（第1回）

第4次総合振興計画の完成を受け、その中心理念である「協働のまちづくり」の実現に向けた研究が、公募による9名の住民研究員によって開始されました。

去る平成18年5月26日（金）の夜、藤久保公民館で開かれた第1回研究会では、主婦や会社員、退職者など、9名の住民がまちづくり研究員に委嘱され、「協働とは何か」「研究会は具体的には何を指すのか」「協働メニューは誰がつくるのか」など活発な論議が行われました。今後、約1年間かけて、三芳町にふさわしい「住民と行政の協働のしくみ」を考案していきます。

